

●香川県告示第175号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成20年4月4日から同月25日まで一般の縦覧に供する。

平成20年4月4日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 三木牟礼線（38号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
木田郡三木町大字井上字馬場1944番 1地先から	前	10.1~19.4	82	橋梁架設工事に 伴う迂回路の設 置
木田郡三木町大字井上字池上2035番 2地先まで	後	10.5~28.8	82	